

奈良県告示第三百八十二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

酒本 佳洋	澤西 和恵	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
奈良県立医科大学 附属病院	社会福祉法人恩賜 財団済生会御所病 院		御所市三室二〇	耳鼻咽喉科（ 聴覚障害、平 衡機能障害、 音声・言語機 能障害、そし やく機能障害 ）	平成二十六 年十二月二 十四日	平成二十六 年十二月二 十六日